

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害により
被害に遭われた方々への支援について

令和 8 年 8 月 17 日
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

この度の令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害により被害に遭われた方々に心より
お見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用
市町村（※）にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支
援させていただきます。

- ・お届け出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合
の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村（8 月 17 日現在）

千葉県	千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、 東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、 四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、 長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町
-----	--

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください]

[内閣府ホームページ] <http://www.bousai.go.jp/>

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部
(03-3518-9353／平日 9：00～17：00) までお問合せください。